

令和5年第4回
組合議会定例会議事録

招集日 令和5年11月17日

招集場所 クリーンプラザふじみ大会議室

ふじみ衛生組合議会

令和5年第4回 組合議会定例会議事録

招 集 日 令和5年11月17日（金）

招集場所 クリーンプラザふじみ大会議室

1 出席議員（10人）

1番 大野 祐 司

2番 澤 井 慧

3番 松野 英 夫

4番 丸 田 絵 美

5番 宮 本 和 実

6番 大 倉 あき子

7番 谷 口 敏 也

8番 野 村 羊 子

9番 土 屋 けんいち

10番 大 城 美 幸

2 欠席議員（0人）

3 出席説明員

管 理 者	河 村 孝	副 管 理 者	長 友 貴 樹
参 与	馬 男 木 賢 一	参 与	伊 藤 栄 敏
監 査 委 員	河 並 祐 幸		
事 務 局 長	荻 原 正 樹	事 務 局 次 長	上 野 洋 樹
総 務 課 長	鷹 林 勝	施 設 課 長	澤 田 忍
施 設 課 長 補 佐	山 賀 則 夫	総 務 主 幹	川 鍋 章 人
総 務 主 幹	田 波 利 明	清 掃 主 幹	仲 雅 広
清 掃 主 幹	三 ツ 木 吉 和	人 事 主 幹	田 中 博 文
文 書 主 幹	富 永 幹 雄	財 務 主 幹	伊 藤 恵 三
契 約 主 幹	池 田 宏 太 郎	会 計 管 理 者 幹	古 園 純 一
監 査 事 務 局 長	荒 川 浩 一	出 納 主 幹	

午前9時58分開会

○議長（大野祐司君） 定刻より少し早いですが、おはようございます。これより令和5年第4回ふじみ衛生組合議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会期の決定

○議長（大野祐司君） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。会期は本日1日といたします。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大野祐司君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日とすることに決定いたしました。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（大野祐司君） 続きまして、日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第36条の規定により、5番宮本和実議員及び7番谷口敏也議員を指名いたします。

日程第3 管理者報告

○議長（大野祐司君） 日程第3、管理者報告に入ります。

それでは、河村管理者、お願いいたします。

河村管理者。

○管理者（河村孝君） 皆さん、おはようございます。

本日は、両市の定例会を控えまして、何かとお忙しい時期でございますけれども、皆様におかれましては、先月の行政視察、そして、令和5年第4回ふじみ衛生組合議会定例会をお願いいたしまして、恐縮に存じます。

それでは、早速報告に入らせていただきます。

本日、ご報告申し上げる事項は、8件でございます。

ご報告の第1件目は、ふじみ衛生組合人事についてでございます。

三鷹市の9月30日及び10月1日付人事異動に伴いまして、組合におきましても人事異動を発令いたしました。

参考資料をご覧ください。

施設課主任の林岳夫さんが派遣を解かれ三鷹市に戻りました。その後任といたしまして、森洗葵さんを施設課主事とする人事を発令いたしましたので、よろしくお願いいたします。

ご報告の第2件目は、ごみ処理実績についてでございます。

なお、重量につきましては、小数点以下を四捨五入いたしましてご報告させていただきますので、ご了承をお願い申し上げます。

初めに、資料1をご覧くださいと思います。

クリーンプラザふじみの令和5年7月から9月までの処理実績でございます。

この3か月間の総搬入量は1万8,218トンでございまして、前年度と比較いたしますと、941トン、4.9%の減となっております。

その内訳といたしましては、三鷹市が6,976トンで構成比44.2%、前年度比491トン、6.6%の減でございます。調布市が8,795トンで構成比55.8%、前年度比464トン、5.0%の減となっております。

また、リサイクルセンターにおける処理後の可燃性残渣の搬入につきましては1,568トンで、前年度比75トン、4.6%の減となっております。

そのほか、広域支援に伴いまして、小平市の可燃ごみを879トン受け入れております。

続きまして、資料2をご覧ください。

リサイクルセンターの令和5年7月から9月までの処理実績でございます。

この3か月間の総搬入量は4,079トンでございまして、前年度と比較いたしますと、267トン、6.1%の減となっております。

その内容といたしましては、三鷹市が2,074トンで構成比50.9%、前年度比123トン、5.6%の減でございます。調布市が2,005トンで構成比49.1%、前年度比144トン、6.7%の減となっております。

ご報告の第3件目は、視察・見学の状況についてでございます。

資料4をご覧ください。

クリーンプラザふじみの令和5年4月から9月までの視察・見学者数でございます。

この半年間の来場者数は、49団体、3,686人でございました。

表の欄外の3)にございますように、学校の夏休み期間中に特別展示を行うとともに、施設見学会を5回実施いたしました。大人、子供合わせて100人の皆様が参加されました。

また、12月9日土曜日に、市民の皆様を対象とした「煙突登り見学会」を実施いたしま

す。

今後とも、新型コロナウイルス感染症に最大限の注意を払いながら、両市の児童生徒及び市民の皆様に向けました環境学習・啓発活動に取り組んでまいります。

ご報告の第4件目は、地元協議会についてでございます。

地元協議会につきましては、11月9日に第79回の地元協議会を開催いたしました。

委員の皆さんの任期が11月3日で更新を迎えましたので、新たな委員によりまして、正副会長及び安全衛生専門委員会委員を互選いたしました。その後、小平・村山・大和衛生組合の広域支援について、ご意見を伺いました。

広域支援につきましては、委員の皆様から、「困ったときはお互いさま」という賛成の意見を得ることができました。

なお、次回の会議は、来年の2月に開催を予定しております。

ご報告の5件目は、ふじみまつりについてでございます。

資料5をご覧ください。

第3回定例会でご報告申し上げましたけれども、11月19日日曜日午前10時から、第11回ふじみまつりを開催いたします。

本年は、同日に、ランチ調布や三鷹中央防災公園・元気創造プラザにおいてイベントが開催されますことから、多くの皆様の来場が予想されております。

ふじみまつりに参加される皆様の安全に配慮いたしまして、無事故の運営を図ってまいります。

議員の皆様におかれましても、お忙しいところではございますが、ぜひご来場いただきたいと思っております。

ご報告の第6件目は、小平・村山・大和衛生組合のごみ処理広域支援についてでございます。

資料6をご覧ください。

小平・村山・大和衛生組合では、既存焼却施設の老朽化に伴いまして、令和7年9月末の新ごみ焼却施設の竣工に向けまして、施設更新を進めております。

このため、工事期間中は2炉での運転となりますが、定期保守等によりまして焼却炉を停止する期間につきましては、可燃ごみの処理ができないため、多摩地域ごみ処理広域支援体制実施協定に基づきまして、令和5年度に引き続きまして、令和6年度においても、ふじみ衛生組合に可燃ごみ広域支援の依頼があったものでございます。

本件につきましては、先ほどご報告申し上げましたとおり、地元協議会委員の皆様のご理解が得られましたので、受け入れることといたします。

ご報告の第7件目は、クリーンプラザふじみの施設運営モニタリングについてでございます。

資料7をご覧ください。

令和4年度分のクリーンプラザふじみの施設運営モニタリングにつきまして、決算に合わせて実施いたしましたので、ご報告申し上げます。

9月27日に組合事務局による第1次評価を、10月18日に三鷹市、調布市の清掃担当部課長による第2次評価を、それぞれ実施いたしました。

今回のモニタリングにつきましては、「要求水準書に定められた運営における遵守事項」の評価項目、全体で24項目の評価を実施したものでございます。

評価の結果につきましては、24項目全てが丸となりました。丸が8割を超えますので、令和4年度の総合評価をAとしたところでございます。

今後とも、モニタリング評価を通して、運営事業者とのコミュニケーションを密にし、環境と安全に徹底的に配慮した施設運営に努めてまいります。

ご報告の第8件目は、リサイクルセンターの更新についてでございます。

資料8をご覧ください。

新しいリサイクルセンターの整備・運営を担う事業者の選定につきましては、現在、特定事業の選定の公表が終わったところでございます。

今後の予定でございますが、建設費が高騰しており、入札が不調になる可能性もございますが、予定どおり令和5年度中に入札公告を行い、令和6年度には落札者を決定したいと考えております。

なお、入札公告に当たりまして予算が必要でございます。後ほど補正予算を議案として提出させていただきますので、ご審議のほどよろしく願いいたします。

私からの報告は以上でございます。

なお、ごみ処理実績につきまして、事務局長から補足説明をさせていただきます。

○議長（大野祐司君） 荻原事務局長。

○事務局長（荻原正樹君） おはようございます。私からは、管理者報告のうち、ごみ処理実績について補足をさせていただきます。

資料1をご覧ください。クリーンプラザふじみの令和5年7月から9月までの3か月間

の状況でございます。

搬入実績につきましては、前年度と比較いたしまして、総量で4.9%の減となりました。

この主な要因は、三鷹市、調布市ともに、1の委託収集、いわゆる家庭系ごみが大幅に減少したことによるものでございます。

また、この3か月間で2万1,284トン焼却処理いたしまして、熱回収による発電では、電力事業者へ7,037メガワットアワーを1億4,300万円余で売却いたしました。なお、売電単価が上昇したこと、全体の売電量は減少したものの、売電金額は増加しています。

次に、搬出実績でございます。処理に伴う焼却灰等2,227トンにつきましては、エコセメント化施設等に搬出いたしました。

続きまして、資料2をご覧ください。リサイクルセンターの令和5年7月から9月までの3か月間の状況でございます。

搬入実績につきましては、前年度と比較いたしまして、総量で6.1%の減となりました。

この主な要因は、三鷹市、調布市ともに、不燃ごみ及びプラスチックが大幅に減少したことによるものでございます。

次に、搬出実績でございます。搬出実績につきましては、まず、左側の有償・無償の資源物から申し上げます。

総量は前年度と比べ129トン、5.5%の減となっています。

この主な要因は、不燃ごみの搬入量の減に伴い、4番のA鉄が15トンの減となったこと、及びプラスチックの搬入量の減に伴い、14番の容リ・プラスチックが69トンの減となったことなどによるものでございます。

続きまして、右側の逆有償の資源物等搬出の欄をご覧ください。前期同様、水銀を含む有害廃棄物、廃消化器などの処理困難物及び小型家電につきましては、逆有償での処分となっています。

また、プラスチック類を含む可燃性残渣1,568トンにつきましては、クリーンプラザふじみにおいて、全て焼却処理し熱回収いたしました。

続きまして、資料3をご覧ください。A3判の横でございます。有価物品等の価格の推移でございます。

令和5年第3回定例会後の状況につきましてご説明申し上げます。

10月1日以降の資源物売却に係る単価の競争入札を9月13日及び9月21日に実施いたしました。その結果、鉄類につきましては、3番の特A鉄及び4番のA鉄が2,660円、5.1%

の上昇、5番のB鉄が900円、2.9%の下落となりました。また、アルミ類につきましては、6番の特アルミが2,190円、0.9%の上昇、7番のアルミは7,690円、4.3%の上昇となりました。

なお、8番の小型家電製品につきましては、9月までは逆有償で処理費用を支払っていましたが、10月からは1トン当たり4万480円で売却できることとなりました。

金属資源市場は、引き続き、高値圏で横ばいの状況が続いています。

今後とも市況を見ながら、適切かつ有利な価格で売却できるよう努めてまいります。

私からのご報告は以上でございます。

○議長（大野祐司君） 管理者からの報告は以上でございます。

ただいまの管理者の報告につきまして、質疑のある方は挙手をお願いいたします。

野村議員。

○8番（野村羊子君） それでは、幾つか質問させていただきたいと思います。

最初に、今のごみ処理実績についてです。1つは売電金額で、売電単価がアップしたので金額が上がっていますという話でした。今後、コロナの間に急増した処理量が減っていったら、これ、今年度レベルで落ち着く状況なのかということと、それに併せて、売電量、売電金額がどのように推移していくと見ているのか、今年度全体でそれが運営費への影響として跳ね返ってくる可能性があるのかどうかということ、まず質問したいと思います。

すいません、一問一答でお願いします。

○議長（大野祐司君） 荻原事務局長。

○事務局長（荻原正樹君） まず、ごみ処理量でございますけれども、新型コロナ感染症が落ち着きまして、皆様ご自宅にいる時間が少なくなってきたということから、ここ数年、ごみ量は減少傾向でございます。ほぼ新型コロナウイルス感染症の前の状態と同じということになりましたので、今後は横ばいで推移していくと考えているところでございます。

続きまして、売電量、売電単価の関係でございますけれども、今、申し上げましたとおり、ごみ量は恐らく今後は横ばいで推移いたしますので、売電量そのものはこのままの数字が続くのではないかと考えております。

一方、売電単価につきましては、一時期に比べますと売電単価は下がってきています。ですので、基本的には、今後は売電単価は今年よりも下がるということから、売電金額そのものも今後は下がっていくのではないかと考えております。

これに関する運営への影響でございますけれども、予算を立てた時点では、かなり安全側で見えておりますので、少なくとも令和5年度につきましては、予算額を超える売電収入が見込まれているというところでございます。

以上でございます。

○議長（大野祐司君） 野村議員。

○8番（野村羊子君） ありがとうございます。足りなくなると、これが分賦金等々に跳ね返る可能性もあるということで、どのように見しておくかというのは非常に重要なことと思っています。

次に、同じく資料3のところですが、小型家電が有償で、これもかなり高い金額で売れると。これは何年かぶりの話だと思いますけども、今後しばらく高値で推移するだろうというお話でした。全体的に見て、この状態がどれくらい推移するのか。この間、過去、昨年、一昨年ぐらいですか、逆有償でずっと来ていたと思うんですけども、これ、予算にどのように反映してきてしまうのか、その辺りをどのように見ているのかというのを確認したいと思います。

○議長（大野祐司君） 荻原事務局長。

○事務局長（荻原正樹君） まず、金属資源市場でございますけれども、世界情勢によって大きく左右されるということでございまして、先ほど申し上げましたとおり、ロシアがウクライナに侵攻して以降、非常に金属資源市場は高い金額で推移しているということでございますので、これは下がるか、下がらないかは、ちょっと世界情勢によって変わってくるということでございます。

金属の売却収入の予算に対する考え方でございますが、予算を立てるときには、基本的にはごみ量、搬出量については前年度実績で、単価については当該年度の6割程度で見えています。これも安全側で見えておりますので、金属の売却収入につきましても、5年度につきましては、予算を上回る金額が収入される予定でございます。

○議長（大野祐司君） 野村議員。

○8番（野村羊子君） ありがとうございます。できるだけマイナスに響かないようにというか、いうふうなことではあると思います。よろしくお願ひします。

それから、モニタリングの話です。今回全部Aでという、この間ちょっと、ここ数年を見て、ちゃんと私の記憶がないのであれですが、10年たって、最初の頃に多分、丸がつかなかったところがあって、そこを対応してみたいなことを当初はやっていたと思うんです。

その辺がちゃんと対応されてきているのかというふうなことと、10年たって、ある意味で慣れというか、まあまあこんなものでしょうみたいなふうなことになっていないのか、その辺のチェックの在り方というのを、もう1回きちっと確認する必要があるんじゃないかと思うんですが、全てが丸というのが、逆にそれで大丈夫かというふうなことも、懸念も持つというふうなことなので、その辺どのようになっているのかを確認したいと思います。

○議長（大野祐司君） 荻原事務局長。

○事務局長（荻原正樹君） まず、モニタリング結果の推移でございますけれども、今、質問議員さんがおっしゃったとおり、平成25年度にスタートしたときには、三角が5つ、バツが1つというような状況でございまして、平成28年度までそのような状況で進んでおりました。これにつきましては、運営事業者さんのほうに、改善するよというということでこちらも指導をしましてまいりましたので、その後、非常に改善されまして、令和2年度、3年度、4年度と、3年連続で全て丸というような状況でございます。

こちらのほうで基準を緩めているとかいったことは全くございませんので、引き続きしっかりモニタリングを行って、安全・安心な運転を目指していきたいと考えているところでございます。

○議長（大野祐司君） 野村議員。

○8番（野村羊子君） ありがとうございます。本当に、熟練すると同時に慣れが生じるというようなことにもなると思うので、全部で20年間の契約だったと思います、ちょうど折り返し点だと思いますので、気を引き締めて改めてというふうをお願いしたいと思います。

それで、リサイクルセンターの事業者選定のところで、入札公告をしてから落札者の決定まで、これ、半年くらい、あるいは3か月くらいを見ているのか、年度内に入札公告をかけて来年度に決定というふうなお話をされていましたが、この辺りのスケジュール感はどのように考えていらっしゃるのか、改めて確認したいと思います。

○議長（大野祐司君） 荻原事務局長。

○事務局長（荻原正樹君） これは一般的な例でございますけれども、入札公告を出してから提案書を作成いたしまして、提案書を出していただくのに一般的には6か月程度、期間を設けております。したがって、今年度中に入札公告ということでございまして、そこから追っていきますと、恐らく来年の夏から秋にかけて提案書を出していただくというスケジュールになると思っております。そして、その提案書の審査にやはり2か月

程度を要しますので、来年の秋の後半ぐらいには、落札者が内定するのではないかと考えているところでございます。

なお、契約につきましては、1億5,000万円以上の工事請負契約でございますので、議会の議決が必要となります。その際には議会のほうにも議決をお願いするというようなスケジュールとなっております。

以上です。

○8番（野村羊子君）　　じゃあいいです。ありがとうございます。

○議長（大野祐司君）　　ほかに質疑はございませんか。

大倉議員。

○6番（大倉あき子君）　　大倉です。よろしく願いいたします。ごみ処理実績の搬入実績のところを確認をさせていただきます。先ほどのご答弁で、令和4年から5年、削減されたのが、新型コロナウイルスの影響で減量になって、その後横ばいということで、特に今回、不燃とプラの減量が大きかったということのお話があったんですけども、不燃ごみもかなり減っているということで、新型コロナウイルスの影響だけじゃない、市民の意識が変わったとか、そういった要因というのはあるのかなということをお伺いしたいと思うんですけど。

○議長（大野祐司君）　　荻原事務局長。

○事務局長（荻原正樹君）　　新型コロナウイルス感染症以外に、市民の意識という視点でのご質問がございました。もともと三鷹も調布も非常に市民の意識が高いです。ですので、既に高いところにありますから、それ以上高くするというのは、よほどのことがないと難しいと思っていますので、4年度と5年度の比較をいたしますと、ほとんどの部分が、新型コロナウイルス感染症が一段落をして、ご自宅にいる時間が短くなって、皆さんが外に出て自宅から出るごみが少なくなったというふうに分析するのが一般的かなと思っています。

○議長（大野祐司君）　　大倉議員。

○6番（大倉あき子君）　　ありがとうございました。ちょっとそれに付随する感じなんですけれども、見学者の件、クリーンプラザふじみの施設見学者ということで、やはりすごく今、市民の意識がもう高いということで、すばらしいなということを実感させていただいたんですが、やはりこの見学会、すごくごみに対する意識が変わるのは本当に大きいなと、今回、視察も、数字で実感させていただいたんですけども、様々広報等に

関しても、広報みたかとか、また、いろいろこのお祭りとか、そういったところでも周知、あるかと思うんですが、例えば町会、自治会さんとか、やっぱりそういう単位というのもすごく大事ななと思っているんですけども、そういった周知をするということについても伺いたしたいと思います。

○議長（大野祐司君） 荻原事務局長。

○事務局長（荻原正樹君） クリーンプラザふじみの見学につきましては、個人の場合には、予約なしでふらっとこちらに来ていただいで見ることが可能でございますが、団体で、職員のほうから説明をしてほしいというような場合には、事前に予約をしていただいております。これにつきましては、広報やホームページでPRをしているところでございますが、今後とも多くの皆様に見学いただけるよう、PRに努めていきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

○議長（大野祐司君） 大倉議員。

○6番（大倉あき子君） ありがとうございます。なかなか広報みたかに載せていても、意識がないとキャッチできない、意外に知らない市民の方がすごく聞いてみると多いので、ぜひそういった団体さんとかに、こういったことがありますよということの周知も非常に大事になってくるかなと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（大野祐司君） ほかに質疑はございませんか。

大城議員。

○10番（大城美幸君） 1点だけ、先ほどのモニタリングについてありました、やはり私も全て24項目丸というのがすごくびっくりしたんですが、評価が8割以上となっています。残り2割は若干何か課題とかあるのかなと、ちょっとそういうところがあったのかなと思ったんですが、そういうものが、特徴的なものがあつたら教えていただきたいのと、評価の基準を、今、地球温暖化だとかSDGsとか、いろいろ言われていて、そういうことも踏まえ、もう少し引き上げる考えとか、何かそういうのがあればお答えいただきたいと思います。

○議長（大野祐司君） 荻原事務局長。

○事務局長（荻原正樹君） まず、評価の判定方法ですが、お手元の資料の5ページの一番最後になります。丸の個数が8割以上でA評価、丸の個数が6割以上8割未満でB評価、丸の個数が6割未満でC評価ということで評価をいたしております。今回、8割以上

でしたのでA評価としたわけでごさいます、バツがあったとか、三角があったということではごさいます。全てが丸でしたということでごさいます。

今回の評価項目の中でも、エネルギーの利用ですとか、環境に関する部分もモニタリング評価をしているところでごさいます、当然、ごみを燃やしますとCO₂も発生いたしますので、そういったCO₂の削減等も含めまして、今後、事業者と一緒に、環境に配慮した運転に努めていきたいと思っているところでごさいます。

○議長（大野祐司君） 大城議員。

○10番（大城美幸君） 24項目全部だったからということですよ。基準全部100%で丸ということなのかということの確認をしたかったんです。

○議長（大野祐司君） 荻原事務局長。

○事務局長（荻原正樹君） 丸の内容でごさいますけれども、少しでも要求水準を満たしていない場合には三角をつけさせていただいておりますし、大幅に要求水準を下回る場合にはバツをつけさせていただいておりますので、今回、1つの丸の中でも、全ての項目が要求水準を満たしていたということになります。

過去に三角、バツをつけた例といたしましては、植栽の管理が不十分であったとか、ごみの抜き打ち検査のときに協力が不十分であったというようなことで、三角やバツをつけたことはごさいますが、今回そういったこともなかったということでごさいます。

○10番（大城美幸君） 分かりました。

○議長（大野祐司君） ほかに質疑はごさいませんか。

澤井議員。

○2番（澤井慧君） ご説明ありがとうございました。今の資料7、私もちょっと伺いたいんですけど、丸が24項目というところで、全項目丸ですよというのは理解もしましたけれども、この評価をしている組織が、1次評価はふじみ衛生組合、2次評価が組織の市清掃担当の部課長というところで、評価している人間があくまでも内部というか、身内なのかなという理解なんですけども、その辺りはそういった理解でよろしいのでしょうか。

○議長（大野祐司君） 荻原事務局長。

○事務局長（荻原正樹君） ふじみ衛生組合では、モニタリングを職員で実施しております。これは各自治体によってやり方が違っていて、自治体の中では、コンサルタント等に入っているところもあります。それはモニタリングの内容、それから職員の能力、そういったところによってくるものと思っております。

○議長（大野祐司君） 澤井議員。

○2番（澤井慧君） ありがとうございます。ちょっとうがった見方をすると、身内が身内を評価するというふうに見えてしまいますので、これ、今、ご答弁がありましたけれども、例えば今後、外部団体、第三者機関を含めて、組織内じゃない外部に依頼する、そういった予定とか、このモニタリングの考え、評価の考え方、その辺りをもう一度お願いします。

○議長（大野祐司君） 荻原事務局長。

○事務局長（荻原正樹君） モニタリングにつきましては、ある程度専門性を要しますので、少なくとも今の職員であれば問題はないと思っていますけれども、どうしても人事異動等によりまして、職員の専門性がないということであれば、外部機関も含めまして考えてはいきたいと思っております。

○議長（大野祐司君） 澤井議員。

○2番（澤井慧君） ありがとうございます。やっぱり身内が身内を評価すると、なかなか簡単にできることではないというところではございますが、もう少し適正なご意見も含めて、ご検討いただきたいなと思います。

以上です。

○議長（大野祐司君） ほかに質疑はございませんか。

松野議員。

○3番（松野英夫君） 続けての質問になるんですけども、モニタリングの件なんですけど、万が一外部に委託する場合は、ちなみに費用等々はどのぐらいかかるのかなど、細かいところを教えていただければと思います。

○議長（大野祐司君） 荻原事務局長。

○事務局長（荻原正樹君） 多摩地域の他の自治体の事例では、数百万から1,000万、2,000万、それはやり方によるところですけども、そういった費用を支払って民間にお願いしているところもございます。

○3番（松野英夫君） ありがとうございます。

○議長（大野祐司君） ほかに質疑はございませんか。よろしいですか。

以上で質疑を打ち切ります。

以上8件は、報告のとおりご了承をお願いしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（大野祐司君） ご異議なしと認め、管理者報告のご了承をお願いいたします。

日程第4 議案第10号 東京都市公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び東京都市公平委員会共同設置規約の変更について

○議長（大野祐司君） 次に、日程第4、議案第10号、東京都市公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び東京都市公平委員会共同設置規約の変更についてを議題といたします。

事務局に議案の朗読をさせます。

上野事務局次長。

(事務局朗読)

○議長（大野祐司君） 朗読は終わりました。

続いて、管理者から提案理由の説明を求めます。

河村管理者。

○管理者（河村孝君） 議案第10号、東京都市公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び東京都市公平委員会共同設置規約の変更についての提案理由の説明を申し上げます。

東京都市公平委員会を共同設置する地方公共団体に、東京たま広域資源循環組合を加入させることに伴いまして、東京都市公平委員会共同設置規約を変更するものでございます。

規約の変更は、令和6年4月1日から施行いたします。

提案理由の説明は以上でございます。どうぞよろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（大野祐司君） これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

野村議員。

○8番（野村羊子君） 東京都市公平委員会ですけれども、構成市、26市全てではなかったと思います。一部事務組合も幾つか入っていると記憶をしております。その数を確認させてください。それで、東京たまの構成団体とどれだけ重なるのが、重ならないのかといったようなことが分かれば、お願いしたいと思います。

○議長（大野祐司君） 上野事務局次長。

○事務局次長（上野洋樹君） 今現在でございますけれども、22団体が加入しております。

内訳につきましては、構成市の三鷹市、調布市ほか、13市と9一部事務組合が加入しております。先ほど申し上げたとおり22あると。今後、こちらを議決いただきまして、ほかの団体も議決いただければ、23団体となる見込みでございます。

○議長（大野祐司君） 野村議員。

○8番（野村羊子君） 東京たま広域のほうは多分24市ですか、町村も含めて24団体くらいに入っていると思います。だから、もう1つの東京都市町村公平委員会でしたっけ、多分東京都内にはあったと思うんです。だから、東京たま広域がこちらのほうに、東京都市公平委員会のほうに入ることについて、そのほうがより事務がスムーズにいくとか、そういうような判断があったのかというのを聞いていたらお願いします。

○議長（大野祐司君） 上野事務局次長。

○事務局次長（上野洋樹君） 三鷹市、調布市、あと、ふじみ衛生組合も順次加入させていただいております。それぞれ組合なり構成市の判断で、そちらのほうは事務が適正に、スムーズにいくという判断で加入しておりますので、恐らくですけども、東京たま広域資源循環組合もそのような判断があつて、今回加入の申請があつたものと思われま

○議長（大野祐司君） 野村議員。

○8番（野村羊子君） 東京都市公平委員会としては、加入団体が増えることによってのプラス・マイナスというのをどのように判断しているのか、もしそれが、聞いていることがあればお願いします。

○議長（大野祐司君） 上野事務局次長。

○事務局次長（上野洋樹君） こちらのほう、特に聞いてはおりませんが、恐らくスケールメリットの点が出てくるのかなと思っています。共通費自体、団体が増えれば等分なり、相応に負担することができると思います。

○8番（野村羊子君） 分かりました。いいです。

○議長（大野祐司君） ほかにございませんか。

それでは、以上で質疑を打ち切ります。

これより討論に入りますが、討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大野祐司君） それでは、以上で討論を打ち切ります。

これより採決いたします。

議案第10号、東京都市公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び東京都市

公平委員会共同設置規約の変更について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長（大野祐司君） 満場一致と認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第11号 令和5年度ふじみ衛生組合補正予算（第1号）

○議長（大野祐司君） 次に、日程第5、議案第11号、令和5年度ふじみ衛生組合補正予算（第1号）を議題といたします。

事務局に議案の朗読をさせます。

上野事務局次長。

(事務局朗読)

○議長（大野祐司君） 朗読は終わりました。

続いて、管理者から提案理由の説明を求めます。

河村管理者。

○管理者（河村孝君） 議案第11号、令和5年度ふじみ衛生組合補正予算（第1号）につきまして、提案理由の説明をいたします。

今回の補正予算の概要でございます。リサイクルセンターの整備及び維持管理委託事業をDBM+運転業務監理方式で実施することに伴います、令和6年度から令和30年度までの債務負担でございます。

限度額は施設の建設費と20年間の施設管理費の合計額で、209億円を予定しているところでございます。

なお、詳細につきまして、事務局長より補足説明をさせていただきます。

提案理由の説明は以上のとおりでございます。どうぞご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（大野祐司君） 荻原事務局長。

○事務局長（荻原正樹君） 議案第11号、令和5年度ふじみ衛生組合補正予算（第1号）につきまして、補足説明をさせていただきます。

今回の補正は、DBM+運転業務監理方式で実施することとしている、(仮称)新リサ

イクルセンターの整備及び維持管理委託事業に係るものでございます。

本事業の事業期間は、施設建設を令和6年度から令和10年度まで、維持管理は令和10年度から令和30年度までの20年間を予定しているところでございまして、建設費を136億4,000万円、20年間の維持管理費を72億6,000万円、合計209億円を見込んでおります。

現在、事業者の選定作業に入っているところでございますが、令和5年度中に事業者募集のための入札公告を予定しているところでございます。この入札公告を行うに当たりましては、予算の担保が必要なことから、今回、本補正予算をお願いするものでございます。

なお、落札事業者との契約締結は令和6年度中になる見込みでございます。そのため、予算事務の規定上、令和6年度の当初予算に同内容で再計上させていただくこととなりますが、本年度実施予定の入札公告のために、この補正予算は不可欠でございますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（大野祐司君） これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

谷口議員。

○7番（谷口敏也君） まず、募集の公告に入るというお話ですけど、先ほども、募集してからプランができるまで6か月ぐらいかかるというお話でした。そうすると、やはり応募したほうもそれなりの経費、時間をかけて応募すると思うんですけど、その経費をどれぐらい見ているのかというのは、これには見えてこないのでしょうか。額的なもの、あと、その件数が増えれば、それだけ経費も増えると思うんですけど、その辺をどう予定されているのかお伺いします。

○議長（大野祐司君） 荻原事務局長。

○事務局長（荻原正樹君） 海外では違うこともあるんですが、日本では一般的に、提案書を作る経費は全て民間事業者持ちということになっておりまして、自治体が負担はいたしません。一般的に言われていますのは、提案書を作るのに1億円から2億円ぐらいかかるというふうに言われています。したがって、どうしてもこの案件を取りにいきたいという事業者だけが参加するというような状況でございます。

昔は単純な価格の入札でしたから、入札札を入れればいだけでしたので、多くのメーカーさんが手を挙げましたけれども、今はそういった状況ではございません。

○議長（大野祐司君） 谷口議員。

○7番（谷口敏也君） そうすると、入札不調になるという可能性もあるでしょうし、逆にこれ、今、予算とありますけど、言い値ということになってしまう可能性もあるのか

などと思います。その辺をどう捉えているのかということと、もう1つ、同じなんですけど、建設費とあと20年間の運営費ということになって、施設運営に関わる経費が物価変動等に伴い変更された場合には、変更前の経費と変更後の経費との差をと書いてあるじゃないですか。これは、どういう試算に基づいてその差を出すのか。それに対してうちのほうは、さっき言ったような言い値じゃなくて、交渉をしていくんでしょうけど、そういう駆け引きとかいうのは、まず算定基準をどうやって出すのか、そのよし悪しは誰がどう判断するのかをお伺いしたいんですけど。

○議長（大野祐司君） 萩原事務局長。

○事務局長（萩原正樹君） まず、今回、事業者の選定につきましては、ふじみ衛生組合事業方式及び事業者選定審議会のほうで選定をしていただくこととなります。

複数の会社があれば、こちらもこの会社とこの会社と比較をしてということが出来るわけですけども、もし1者しか参加されない場合には、その会社の入札価格が予定価格を下回っていれば、特に問題がなければ、自動的に落札者となるということになります。

したがって、私どもとしてはできるだけ安くていい買物をしたいということであれば、やはり複数の会社さんに手を挙げていただくことが非常に大切だと思っております、今、できるだけ民間事業者に魅力のある要求水準書を作成している途中でございます。

それから、物価変動の関係でございますが、何もルールがなければ、物価が上がった、下がったということでまとまりませんので、必ずこれは、契約書の中に何を基準とするかというのを明確にしています。例えばこちらの焼却場であれば、消費者物価指数を基準として、これが、契約した年度を100として3%上下した場合には見直しを行うというものが明確に書いてございますので、今回のリサイクルセンターについても明確な指標を設けて、その指標が上がった下がったで金額を変更していくということになります。

○議長（大野祐司君） 谷口議員。

○7番（谷口敏也君） 今のご答弁で、魅力のある募集の仕方というようなことでしたけど、プランを出すのに経費で1億円かかると思ったら、ギャンブルじゃないですか、企業的には。それでそんなに手が挙がらないと思うんですけど、実際、いろいろ我々も視察に行って、いろんなところを見てきていますけど、実際、1者というところがじゃあ多いということですか。

○議長（大野祐司君） 萩原事務局長。

○事務局長（萩原正樹君） 焼却施設のほうは、プラントメーカーさんが6社程度、大

手だけでもいるので、それなりに競争力は働くんですが、リサイクルセンターのほうは大手が3社しかないということでございますので、焼却施設に比べますと競争性が働きにくいと考えているところでございます。

先ほど申し上げましたとおり、提案をするには人もお金もかかりますので、ほぼ同じような施設が、別の自治体で同時期に入札を進めると、両方には手を挙げられないので、必ずどちらか1つを選択するということになります。そういった面で競争性を保つためにも、ほかの自治体のスケジュールも参考にしながら、できるだけほかの自治体と時期をずらすというような工夫もしてまいりたいと思っております。

○7番（谷口敏也君） ありがとうございます。

○議長（大野祐司君） ほかに質疑はございませんか。

野村議員。

○8番（野村羊子君） 入札に関しての話は今の質疑で分かりましたけれども、実際に入札公告をしてから提案書を受けるまでの間で、事業者とやり取りをするんだと思うんですけども、その間にそういうような方向性が見えるというふうなことがあるのかどうか。

それともう1つ、この金額で、先ほど20年間72億でしたか、とすると、現状かかっているリサイクルセンターの運営費、さらにそこから事業者、実際に運営している人員、人そのものはまた別の事業者になるわけだから、その辺と比較して、費用としてどのようにこれを見ているのかということ再度伺いたいと思います。

○議長（大野祐司君） 荻原事務局長。

○事務局長（荻原正樹君） まず、入札公告を出してから提案書をいただくまでという段階で、これはどこの自治体でもやっているんですが、競争的対話というものでございまして、ボタンの掛け違いがないようにということで、確認をさせていただいております。せっかく提案書を出していただいても、こちらが求めているものと全く違うような提案になってしまいますと、後で取り返しがつきませんので、その辺のボタンの掛け違いがないように、お互いに確認をするという行為をしております。

また、運営費でございますけれども、今回、20年間で72億6,000万円を見込んでおりますが、これはあくまでもメンテナンスの費用を中心としたものでございまして、実際に運転をしていただく運転員の経費につきましては、別途、20年間で77億円程度を見込んでいますところでございますが、これは今の計画では地元企業に発注したいと考えております。

○議長（大野祐司君） 野村議員。

○8番（野村羊子君）　そうすると、合わせて20年間で140、150億ということなので、現在よりは少し上がっていくという感じになるのでしょうか。その辺りの、もちろん環境に対して重要、きちっと貢献するというところで、費用がかかるのは仕方がないかもしれないけれども、その辺り、経費の面で今後20年間、運転のほうは20年間契約ではなくて、もう少し短い契約で動かすのかなと思います。この金額で大丈夫なのかどうか。たしかクリーンプラザふじみを建てる時は、こちらの想定よりもかなり安い金額で落ちました。それは、その状態で今現在も運営しているわけですが、この先20年間でどう見込むかというふうなことが、こちらとあちらの見方の違いというのがどう出てくるかというのが大きいかなと思うんです。これでふじみとしてはやれる、やりくりをするんだということとして、この金額を設定していると思うんですが、その辺り、もう1回確認をしたいと思います。

○議長（大野祐司君）　荻原事務局長。

○事務局長（荻原正樹君）　ふじみ衛生組合といたしましては、建設費・運営費を合わせまして209億円でできると考えて、この金額を今回、補正予算として出させていただいております。

ただ、他の自治体の事例を見ますと、やはり建設費の高騰等により不調に終わっているというような事例もございますので、この金額だから100%入札が順調に進むかどうかというのは、実際にやってみないと分からないところがございます。

それから、運営費が現状より上がるというお話がございましたけれども、現在は、手選別ラインは2ラインしかございませんで、午前中に不燃ごみ、午後からプラスチックというような運転方法でございますが、新しいリサイクルセンターでは、製品プラスチックを含むプラスチックをリサイクルすることになりますので、当然、プラスチックの専用ラインが例えば3ラインとか、不燃ごみの専用ラインが2ラインというような形で、ラインの数もぐっと増えます。したがって、単純な比較はできないと思っております。

○議長（大野祐司君）　野村議員。

○8番（野村羊子君）　分かりました。万が一この上限額で、限度額でいかない場合は再度、補正予算ということになるんですよね。それはそのときに再度、議会でも検討するしかないと思います。取りあえずは分かりました。ありがとうございます。

○議長（大野祐司君）　ほかに質疑はございませんか。

丸田議員。

○4番（丸田絵美君） ご説明ありがとうございます。今のにちょっと関連したことなんですけど、物価スライドに対応してということが視野に入られていると思うんですけども、今、金利のほうも急激に上がったとかしていて、請負事業者の体力という部分が大分反映をされるんじゃないかなというふうに、これは肌感覚だけなんですけど、ちょっと考えられるんですけど、その辺をどういうふうにお考えなのかということと、この20年間に大規模修繕をどのぐらい入れていて、それが、運営のほうなのか、維持管理のほうだとは思いますが、72億のこの維持管理のほうに入っていて、それをどういう、どのぐらいの感じで考えていらっしゃるのか。

先ほどご説明の中に、海外の状況も見据えていらっしゃる、ウクライナなどの海外の状況を見据えていらっしゃるということもあって、全体的には考えていらっしゃると思うんですけども、先ほど野村議員のほうからも、状況によっては、また再度補正なんていうこともあるかもしれないんですが、その上限の枠、安かろう悪かろうでは非常に困ってしまいますので、その辺の考え方も併せてお聞かせいただきたいなと思います。

○議長（大野祐司君） 荻原事務局長。

○事務局長（荻原正樹君） まず、この上限ですけれども、直近の他の自治体の事例等を参考に、ふじみ衛生組合の考え方も含めまして、当然、財政事情も違いますから、三鷹市、調布市の財政事情を踏まえまして設定したものでございます。

まず、これでうまく入札できたといいますと、やはり20年間どうやって運営していくか。倒産されては困るわけでございますので、その辺につきましては、契約保証をつけていただいたり、また、親会社の保証をつけていただくとかいう形で、安全・安定に運転できるように努めていきたいと思っております。

また、大規模修繕等につきましては、運営事業者の考え方で、何年頃にやるというのはまさしく提案によるところでございまして、私どもとしましては、20年間の運営期間が終わったらすぐに壊れてしまうようなものでは困ってしまいますので、少なくとも、20年間使った後も、例えば5年とか10年使えるような状態で引渡しをしてくださいというような仕様になると考えております。

○議長（大野祐司君） 丸田議員。

○4番（丸田絵美君） ありがとうございます。調布市のPFI事業なんかも、15年なり、15年を終わった後も、その事業者には責任を持ってもらうような、そういう担保をつ

けているので、ぜひよろしく願いいたします。ありがとうございます。

○議長（大野祐司君） ほかに質疑はございませんか。よろしいですか。

以上で質疑を打ち切ります。

これより討論に入りますが、討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大野祐司君） 以上で討論を打ち切ります。

これより採決いたします。

議案第11号、令和5年度ふじみ衛生組合補正予算（第1号）について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（大野祐司君） 満場一致。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第12号 令和4年度ふじみ衛生組合歳入歳出決算の
認定について

○議長（大野祐司君） 次に、日程第6、議案第12号、令和4年度ふじみ衛生組合歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

事務局に提案の朗読をさせます。

上野事務局次長。

（事務局朗読）

○議長（大野祐司君） 朗読は終わりました。

続いて、管理者から提案理由の説明を求めます。

河村管理者。

○管理者（河村孝君） 議案第12号、令和4年度ふじみ衛生組合歳入歳出決算の認定につきまして、提案理由を説明申し上げます。

監査委員の審査が終了いたしましたので、その審査意見を踏まえまして、議会の認定をお願いするため、提案するものでございます。

それでは、決算の概要につきましてご説明いたします。

歳入の決算額は、予算現額21億7,229万8,000円に対しまして、収入済額は24億3,267万7,543円でございます。予算現額に対する収入率は112.0%でございます。

続きまして、歳出の決算額でございますが、予算現額は歳入と同額の21億7,229万8,000

円、支出済額は20億4,791万9,055円であり、予算現額に対する執行率は94.3%でございます。

歳入歳出差引残額は、3億8,475万8,488円でございます。

なお、決算年度には繰越明許費等の繰越額はございません。

実質収支額は、歳入歳出差引残額と同額の3億8,475万8,488円でございます。

決算額を前年度と比較いたしますと、歳入では10.4%の増、歳出では10.7%の増となっております。

令和4年度のみじみ衛生組合歳入歳出決算を総括いたしますと、クリーンプラザみじみにおいて、稼働10年目となりましたが、引き続き、効率的で安定した運転に努めたこと、リサイクルセンターにおいては、施設の改修等により、廃棄物を適正かつ安全に処理することができ、おおむね期待した成果が得られたものと考えているところでございます。

なお、詳細につきましては、事務局長より補足説明をさせていただきます。どうぞよろしくご審議の上、ご認定をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（大野祐司君） 荻原事務局長。

○事務局長（荻原正樹君） 議案第12号、令和4年度みじみ衛生組合歳入歳出決算の認定につきまして、議案に添付いたしております資料のうち、令和4年度決算に係る決算説明書及び令和4年度みじみ衛生組合歳入歳出決算書に附属しております歳入歳出決算事項別明細書を中心に、補足説明をさせていただきます。

初めに、令和4年度決算に係る決算説明書を願います。

2ページをお開きください。

1の総括につきましては、管理者が提案理由でご説明申し上げたとおりでございます。

2の主要施策の概要と実績でございます。

クリーンプラザみじみは、1年間で7万5,355.35トンのごみを焼却処理し、4万1,344メガワットアワーの電力を発電いたしました。発電した電力につきましては、クリーンプラザみじみ、リサイクルセンターで使用したほか、三鷹中央防災公園・元気創造プラザに送電するとともに、余剰電力を電力事業者に売却いたしました。

また、施設を環境学習の拠点として位置づけ、積極的に啓発活動に取り組んでまいりました。その結果、小学校の社会科見学など75団体7,837人の視察見学者を受け入れました。

リサイクルセンターにつきましては、リサイクルセンターの更新に向け、みじみ衛生組合リサイクルセンター事業方式及び事業者選定審議会を設置し、事業方式及び事業費を決

定いたしました。

また、施設の整備を円滑に推進するため、前年度に引き続き、ふじみ衛生組合施設整備基金に積立てを行いました。

このほか、組合敷地西側接道部の一部を利用し、花いっぱいプロジェクトを実施し、花にあふれ地域に愛される施設づくりに取り組みました。

続きまして、令和4年度のごみ処理実績でございます。

3ページをご覧ください。

重量につきましては、小数点以下を四捨五入してご報告させていただきますので、あらかじめご了承をお願い申し上げます。

クリーンプラザふじみにおける可燃ごみの搬入量は、7万4,777トンで、前年度に比べ2,279トン、3.0%の減となりました。

その内訳は、三鷹市が2万9,049トンで、前年度比864トン、2.9%の減、調布市が3万6,198トンで、前年度比310トン、0.8%の減、リサイクルセンターの可燃性残渣が6,823トンで、前年度比293トン、4.1%の減、小平市が2,707トンで前年度比812トン、23.1%の減となりました。

一方、搬出量につきましては、4ページ上段の表をご覧ください。4ページ上段の表のとおり8,314トンで、前年度に比べ379トン、4.1%の減となりました。

続きまして、4ページの下段の表をご覧ください。

リサイクルセンターにおける不燃・資源のごみ搬入量は1万7,332トンで、前年度に比べ1,002トン、5.5%の減となりました。

その内訳は、三鷹市が8,673トンで、前年度比542トン、5.9%の減、調布市が8,659トンで、前年度比460トン、5.0%の減となりました。

一方、搬出量につきましては、5ページ下段の表のとおり、1万6,618トンで、前年度比946トン、5.4%の減となりました。

続きまして、6ページをお願いいたします。

排出量のうち、2,095トンを有価物として売却し、1億6,738万7,520円を収入いたしました。

続きまして、3、歳出款別執行状況につきましては、後ほど歳入歳出の資料のところで詳細にご説明申し上げます。

続きまして、4、その他でございます。

ごみ1トン当たりの処理経費並びに市民1人当たりの処理経費及び負担額を算出いたしました。

令和4年度につきましては、ごみ量が前年度に比べ2,988トン減少した一方で、歳出決算額は前年度に比べ1億9,700万円余の増となったことから、ごみ1トン当たりの処理経費は2万4,012円で、前年度比3,049円、14.5%の増となりました。

また、市民1人当たりの処理経費につきましても、総人口が微減となった一方で、歳出決算額が前年度に比べ増加したことから、市民1人当たりの処理経費は4,780円で、前年度比462円、10.7%の増となりました。

なお、市民1人当たりの負担額につきましては、組織市からの分賦金が2,800万円余減少いたしましたので、1,495円で、前年度比66円、4.2%の減となりました。

続きまして、歳入歳出決算の総括でございます。

10ページをお願いいたします。

歳入歳出決算総括表になります。款別の予算現額、収入及び支出額、収入率、執行率等でございます。歳入歳出決算総額、歳入歳出差引残額は、先ほど管理者からご説明申し上げたとおりでございます。

次に、11ページをお願いいたします。

歳出における令和3年度決算との比較になります。主に増減額が大きいものについてご説明申し上げます。

2の給料、3の職員手当等及び4番の共済費の増につきましては、令和4年度は、リサイクルセンター更新事業の本格化に伴い、一般職職員が2人増員となったことによるものでございます。

10番の需用費の増につきましては、電力価格の上昇により、クリーンプラザふじみの電気料が増になったことによるものでございます。

12の委託料の増につきましては、クリーンプラザふじみが稼働後10年目を迎え、焼却炉内の耐火物の補修や大気質測定装置の更新を行うなど、クリーンプラザふじみ運営業務委託料が9,700万円余の増となったこと、及びリサイクルセンター更新に係る業務委託料が4,100万円余の増となったことなどによるものでございます。

14の工事請負費の減につきましては、リサイクルセンターの一般補修工事費が400万円余の減となったことなどによるものでございます。

続きまして、12ページ、歳出決算性質別内訳表でございます。

1の人件費、2の物件費のうち、6の委託料の増につきましては、11ページの節別内訳表のところでお知らせのとおりでございます。

なお、6の普通建設事業費でございますが、LAN（ローカルエリアネットワーク）工事費でございます。

続きまして、13ページから17ページまでにつきましては、決算に係る給与費明細書となっております。

13ページにつきましては、特別職でございます。

令和4年度は、事業方式及び事業者選定審議会を新たに設置いたしましたので、その他の報酬が16万円余の増となりました。なお、議員報酬につきましては、在職期間の違いによるものでございます。

続きまして、14ページをお願いいたします。14ページ以降は、一般職でございます。

アの会計年度任用職員以外の職員につきましては、先ほどもご説明申し上げましたとおり、職員が2人増員となりましたので、給料、職員手当及び共済費の合計で1,700万円余の増となりました。その内訳や制度内容等につきましては、17ページまでの各表のとおりでございます。

続きまして、イの会計年度任用職員につきましては、在職期間の違いにより、報酬、職員手当及び共済費の合計で200万円余の増となっております。

少し飛びまして、続きまして、18ページをお願いいたします。

組合債の償還状況でございます。平成22年度から24年度までの3か年にわたり、新ごみ処理施設整備事業の財源に充てるため、借入れを行ってまいりました。借入先は財政融資資金及び東京都区市町村振興基金になります。どちらも3年据置き12年償還となっております。また、平成25年度及び26年度には、リサイクルセンターの設備更新に伴い、東京都区市町村振興基金から借入れを行っておりまして、こちらは2年据置き8年償還となっております。

第5表の1が借入目的別、2が借入先別でございます。

続きまして、19ページをお願いいたします。

両市からの分賦金でございます。まず、第6表につきましては、分賦金の令和4年度の均等割及び処理量割という形での算出内訳表でございます。総額では、三鷹市の比率が49.1%、調布市の比率が50.9%でございました。

その下、第7表が過去5年間の分賦金の推移でございます。

続きまして、20ページ、第8表は、過去5年間の決算の推移でございます。平成30年度以降、歳入歳出決算額につきましては、ほぼ横ばいで推移しておりましたが、令和4年度につきましては、先ほど申し上げましたとおり、クリーンプラザふじみの運營業務委託料及びリサイクルセンター更新に係る業務委託料の増などに伴いまして、歳入歳出とも2億円程度の増額となっています。

続きまして、21ページ、第9表になります。ごみ搬入量の推移でございます。

令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響も一段落し、ごみ量は減少しております。

その下、第10表は有価物の売却状況表でございます。

ロシアがウクライナに侵攻して以降、金属資源市場は高値圏で推移をしております。

続きまして、歳入歳出決算の詳細でございます。

歳入歳出決算書に附属しております歳入歳出決算事項別明細書を願いたします。

7ページ、8ページをお開きください。まず、歳入でございます。

第1款の分担金及び負担金、これは両市の分賦金でございます。先ほどご説明申し上げたとおりでございます。

第2款は使用料及び手数料でございます。まず、手数料でございますが、これは廃棄物処理手数料でございます。可燃ごみのクリーンプラザふじみへの持込手数料でございます。組合条例に基づいて10キログラム当たり350円を徴収するものでございます。当初予算では1万3,000トンを見込んでおりましたが、結果として、約1万3,600トンでしたので、予算額に比べ2,100万円余の増収となりました。

また、使用料でございますが、これは民間事業者がふじみ衛生組合敷地西側にケーブルテレビ用の無停電電源供給設備を設置したことに伴うもの、そして、ランチ調布のオープンに合わせまして駐車場用地をお貸したことに伴う行政財産使用料でございます。

第3款は国庫支出金でございます。これは、焼却灰や飛灰、排ガス中の放射性セシウム濃度の測定に対する補助金及びリサイクルセンター更新事業に係る循環型社会形成推進交付金でございます。補助率は、補助金が対象事業費の10分の10、交付金が対象事業費の3分の1でございます。

続きまして、9、10ページを願いたします。

第4款は財産収入でございます。施設整備基金の利子で9万円でございます。

繰越金は飛ばさせていただきます。第6款、諸収入でございます。

預金利子につきましては、低金利の状況が続いております。

雑入のうち有価物売払収入につきましては、先ほどご説明申し上げましたとおり、金属資源市場が高値圏で推移しておりますので、予算額に比べ8,400万円余の増収となりました。

続きまして、11、12ページをお願いいたします。その他雑入でございます。

その他雑入でございますが、防災公園への送電を含む売電収入が、予算額に比べ1,600万円余の増収となりました。これは、先ほど申し上げましたとおり、売電単価が上昇したことによるものでございます。

また、有償入札拠出金につきましては、容器包装リサイクル制度による再商品化への貢献度等に応じて、容器包装リサイクル協会から支払われるもので、1億4,000万円余を収入いたしました。

広域支援搬入ごみ受託収入につきましては、小平・村山・大和衛生組合からの依頼により、小平市の廃棄物を受け入れたことによるものでございます。

このようなことから、諸収入全体では、予算額に比べ2億3,700万円余の増収となりました。

以上、歳入合計は24億3,267万7,543円、収入率は112.0%となりました。

続きまして、歳出でございます。大きな不用額を中心にご説明申し上げます。

13、14ページをお開きください。

第1款、議会費につきましては、執行率は92.1%でございまして、ほぼ例年どおりの執行となっております。

続きまして、15、16ページをお願いいたします。

第2款、総務費につきましては、執行率は96.5%となりました。目1、一般管理費につきましては、執行率は94.3%で、ほぼ例年どおりでございまして、一般職職員の人事異動等によりまして、報酬から共済費までの人件費総体で550万円余の不用額が生じています。その他の不用額は経費節減等に努めた結果でございます。

続きまして、19、20ページをお願いいたします。

目2、環境学習・地域交流推進費でございます。見学を含めた環境学習及び花いっぱいプロジェクト、ふじみまつり等に関する経費でございます。執行率は88.1%でございました。

市民団体等の見学につきましては、必要最小限の人員で対応するなど、効率化に努めた結果、報酬に60万円余の不用額が生じています。

続きまして、21、22ページをお願いいたします。

目3、施設整備基金費でございます。リサイクルセンターの更新を控え、施設の整備を円滑に推進するため、施設整備基金に新たに1億円を積むとともに、利子相当額9万円を積みました。

続きまして、23、24ページをお願いいたします。

23ページ以降が事業費でございます。全体の執行率は94.1%でございました。

まず、目1、ごみ処理場管理費でございます。これはリサイクルセンター及びクリーンプラザふじみ、両施設に共通する管理経費等について、経理する費目でございます。執行率は90.1%でございました。報酬から共済費までの人件費に関する費目が、執行額の59.4%を占めています。なお、職員の人事異動等によりまして、人件費総体で690万円余の不用額が生じました。また、委託料の不用額につきましては、車両誘導警備業務委託の契約差金によるものでございます。

続きまして、25、26ページをお願いいたします。

目2、リサイクルセンター運営費でございます。執行率は94.3%でございました。業務に要する主たる経費は、備考欄、維持管理運営費の上から12番目、不燃ごみ処理業務委託料でございまして、その決算額は3億7,500万円余で、執行額の73.5%を占めています。また、消耗品費や修繕料、光熱水費など需用費の効率的な執行に努め、需用費全体で1,000万円余の不用額につなげることができました。

委託料につきましては、金属資源市場の回復により、廃小型家電再資源化業務委託料で1,000万円余の不用額が出たことなどによりまして、委託料全体では、1,200万円余の不用額が生じております。

工事請負費につきましては、700万円余の不用額が生じておりますが、一般補修工事が少なかったことによるものでございます。

続きまして、29、30ページをお願いいたします。

目3、クリーンプラザふじみ運営費でございます。執行率は97.1%でございました。施設の維持管理運営業務の中心となる経費は、施設運営業務委託料と、歳入に連動しております売電収入相当額委託料の2つでございます。合わせて7億7,400万円余で、執行額の90.7%を占めています。

委託料につきましては、売電収入相当額委託料で1,200万円余、焼却灰等分析業務委託料で100万円余、灰中金属処分委託料で100万円余の不用額が生じたことなどによりまして、

委託料全体では、1,800万円余の不用額が生じております。

また、工事請負費の不用額につきましては、予定していたLED交換工事が、LEDの入手が困難なことから、工事を見送ったことによるものでございます。

続きまして、31、32ページをお願いいたします。

ごみ処理場建設費でございます。リサイクルセンター更新に係る経費でございます。

職員手当等及び共済費の人件費に関する費目で、170万円余の不用額が生じました。また、委託料につきましては、実施計画策定支援業務委託料で1,500万円余、生活環境影響調査業務委託料で300万円余、アスベスト調査業務委託料で100万円余の契約差金が生じたことなどによりまして、委託料全体では2,800万円余の不用額が生じております。

続きまして、33、34ページをお願いいたします。

公債費でございます。元利均等返済のため、令和3年度に比べまして、元金が240万円余の増となり、利子が同額減となりました。

最後に、35、36ページをお願いいたします。

予備費につきましては、充当した事業はございませんでした。

以上、歳出合計につきましては20億4,791万9,055円、執行率は94.3%となりました。

続きまして、財産に関する調書をご覧いただきたいと存じます。

決算年度中に財産の増減がございましたので、ご説明申し上げます。

まず初めに、15ページをお願いいたします。

物品のうち、リサイクルセンターで使用していた携帯用臭気測定器を処分いたしました。

次に、16ページをお願いいたします。基金でございます。

リサイクルセンターの更新を控え、施設の整備を円滑に推進するため、ふじみ衛生組合整備基金に新たに1億円を積むとともに、利子相当額9万円を積みましたので、1億9万円増となっております。

財産の異動につきましては、以上のとおりでございます。

なお、事務報告書につきましては、内容がこれまでの説明と重複いたしますので、説明を割愛させていただきます。

説明は以上でございます。どうぞよろしくようお願い申し上げます。

○議長（大野祐司君） それでは、監査委員の審査意見を求めます。

河並監査委員。

○監査委員（河並祐幸君） 監査委員の河並でございます。

令和4年度におけるふじみ衛生組合の決算審査につきましては、地方自治法第292条において準用する同法第233条第2項の規定に基づき、丸田監査委員と共に審査をいたしましたので、私が代表として、その結果についてご報告いたします。

審査は、令和5年8月30日から10月26日まで行いました。審査の対象は、令和4年度ふじみ衛生組合歳入歳出決算、令和4年度財産の状況についてであります。審査の手続といたしましては、管理者から提出されました歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書が、地方自治法等関係法令に準拠して作成されているか、計数が正確であるか、予算の執行が適正かつ効率的になされているかなどに主眼を置き、それぞれの関係諸帳簿及び証拠書類との照合などを行いました。

審査の結果につきましては、審査に付された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、先ほど述べました方法により審査いたしました限り、重要な点において、法令に適合し、かつ正確であると認められました。また、予算の執行はおおむね適正になされており、その概要は決算審査意見書に記載のとおりであります。

決算の概要につきましては、主に計数の説明等でありますので、本意見書をご高覧願うこととし、省略させていただきますが、1つ、ふじみ衛生組合が事業主体となっているごみ処理施設クリーンプラザふじみ及びリサイクルセンターの維持・管理に当たっては、引き続き環境と安全を重視し、経済性に配慮すること、1つ、ごみ処理の現状について市民にさらなる周知を図るとともに、両市と連携し、市民や事業者との協働により、ごみの減量や分別、資源化を進めていくこと、1つ、リサイクルセンターについては、稼働から30年近くが経過しているため、施設の更新に向けた検討を行っており、有識者5人で構成される「ふじみ衛生組合リサイクルセンター事業方式及び事業者選定審議会」の意見を踏まえ、事業方式及び事業費を決定したところであり、資源循環型社会にふさわしい施設を目指し、市民との協調を図りながら新施設の整備を進めていくこと、1つ、収支状況については引き続き注視し、バランスの取れた運営を継続していくこと、以上のことを要望いたしましたので、よろしく願いいたします。

以上をもちまして、令和4年度決算審査結果の報告とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（大野祐司君） ありがとうございます。

これより質疑に入ります。歳入歳出一括して質疑を求めたいと思います。これに異議は

ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(大野祐司君) ご異議なしと認め、歳入歳出一括して質疑を求めます。

質疑はありませんか。

谷口議員。

○7番(谷口敏也君) 歳入歳出決算書のほうから質問させていただきます。12ページなんですけど、有償入札抛出金等収入というところで、先ほどご説明をいただいて1億4,000万、令和3年度は6,200万だったんですけど、急激に増えた理由についてお伺いします。

○議長(大野祐司君) 荻原事務局長。

○事務局長(荻原正樹君) これは、ペットボトルの売却収入が容リ協会からふじみ衛生組合のほうに届いたものでございまして、先ほど来、申し上げていますように、近年、鉄もそうですけれども、こういったペットボトルも急激に売却単価が上がっております。そのような関係で、令和3年度に比べますと、令和4年度は非常に大きな収入となったということでございます。これはペットボトルの売却単価の違いによるということでございます。

○議長(大野祐司君) 谷口議員。

○7番(谷口敏也君) そうなると、この表でいつも無償だったじゃないですか。一気に来るの? 確認したいんですけど。

○議長(大野祐司君) 荻原事務局長。

○事務局長(荻原正樹君) その表につきましては、あくまでもふじみ衛生組合が主体となって売却したものでございまして、容器包装リサイクル協会経由のものは含まれておりません。容器包装リサイクル協会のほうで、ふじみから出たペットボトルを幾らで処理してくれますかと言ったところ、いや、処理じゃなくて買いますという企業があったものですから、その費用について容リ協会から届いたといういきさつでございます。

○議長(大野祐司君) 谷口敏也議員。

○7番(谷口敏也君) 分かりました。ありがとうございます。

それと、もう1点、18ページの一番上の財務会計システム改修委託料というのが、令和3年は4万4,000円だったのが、645万7,000円になっているんですけど、これというのは、全部入れ替えたかどうかという、この理由と、今年度についてはどうなるのかをお伺いし

ます。

○議長（大野祐司君） 荻原事務局長。

○事務局長（荻原正樹君） まず、これにつきましては、雑部金会計ですとか基金、そういう新しい科目が必要になったことから、大幅な改修、入替えを行ったもので、この年については640万円余の支出となっておりまして、今後はこのようなことは起こらないので、また例年どおりの金額に戻るという予定でございます。

○議長（大野祐司君） 谷口議員。

○7番（谷口敏也君） ありがとうございます。

最後に、これ、去年も聞いたんですけど、忘れてしまったので、もう1回お伺いしたいんですが、37ページの基金の繰入れがゼロになっているじゃないですか、37ページの一番下の。これは、何か理由があってこれはゼロだけど、実際は1億を基金に入れているじゃないですか。その違いは何でしたっけ。

○議長（大野祐司君） 荻原事務局長。

○事務局長（荻原正樹君） これ、うろ覚えなんですけれども、恐らくここに数字を載せるときには、財政調整基金を載せるような……。

○7番（谷口敏也君） そっちからというあれでしたっけ。分かりました。

○議長（大野祐司君） よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

野村議員。

○8番（野村羊子君） それでは幾つか質問させていただきます。1つは、これ、本当は処理量のところで確認することなのかもしれませんが、実際にクリーンプラザふじみのごみ焼却量、それに係る運営費というような兼ね合いでいうと、ごみの焼却処理の能力、クリーンプラザふじみが焼却できる能力よりも実際には少ない量で焼却をしています。その、だから、何割程度を常時使っていて、それによって逆に、ある意味ゆったりと運転できているというふうに考えていいのか。今後さらに減っていく方向になったときに、これがどうなるのか。今、また広域で小平さんから入ってきたりして、一定量を保っているようなところがありますけれども、そういうふうなことで、減っていくと、また維持管理費が逆にかかってくるようなことにならないのかという辺りの関係性を、もう1回お願いします。

それともう1点、今年10年目で更新をした、機械の更新等があったというふうなことに

なりました。そういう説明がありましたけど、それはだから、こちらの一般会計から、管理費からそっち、委託料を増やすことで対応するということですが、今後も、だから10年過ぎて、しばらくこのようなことが続くと思うんです。前年度のようなことが今後も続く、機械の更新、そういうようなことがあるというふうに見たほうがいいのかというようなことを確認したいと思います。

○議長（大野祐司君） 萩原事務局長。

○事務局長（萩原正樹君） まず、施設の処理能力とごみ量の関係でございますが、クリーンプラザふじみは公称能力1日当たり288トンでございますので、単純に365を掛けますと、10万5,120トンということになるわけですが、やはり定期的に機械を止めて点検しなければいけないということで、これは国の指針で、280日稼働にするようにということで施設規模は算定してくださいということになっています。

その算定式に基づきますと、年間7万7,300トン、これが計画処理能力になります。実際に入ってきていますのは今7万4,000トン、5,000トン程度でございますので、そういう面ではまだ余力がございます。小平市のごみを受け入れても余力がございます。

今後、これがさらにごみの減量等が進んで減ってきた場合ですけれども、おっしゃるとおり、ごみ量が減ると効率的な運転はなかなか難しくなるという点はございますが、一方で、経費的なものを申し上げますと、既に20年間の運營業務委託料は固定していますので、そういう面では、ごみが減ったからといって、直ちに運營業務委託料が減るということはありません。

一方で、もう1つ課題がございまして、実は今回の契約では、売電収入は原則として民間事業者へ帰属するというようになっております。したがって、計画売電収入約3億6,000万円程度を、民間事業者へ先にお渡しする、超えた分については民間事業者7割、ふじみ衛生組合3割で分けるというような契約になっておりますので、万が一、ごみ量が極端に減って、具体的に言いますと、契約書上、15%以上ごみ量が下回ってしまつて、計画売電収入まで満たない場合には、差額をふじみ衛生組合が負担するという取決めとなっております。

それから、今後の見通しでございますが、今後の見通しにつきましては、12年目そして15年目に比較的大きな工事を予定しております。したがって、12年目、15年目の委託料は増えるということになりますが、これも先ほど申し上げましたとおり、20年間の委託料は固定していますので、その配分が違うというだけでございます。

以上でございます。

○議長（大野祐司君） 野村議員。

○8番（野村羊子君） 分かりました。20年でなれば同じ、金額としては変わらないようになるということですね。なので、その中で増減しているだけだというふうなことは理解いたしました。

それと、LEDの交換、クリーンプラザふじみのほうのLEDの交換も見送ったというふうなことですけども、これは、この当該年度は見送って今年度になったのか。だから、単純に見送っただけで、これ、例えば三鷹市であれば、翌年度やるから繰越明許にするとか、債務負担にするとかいうようなことをしながら工事費を取っておくようなことですが、今回は、ここではもう完全に不用額になっているということで、LEDの交換はもう今後諦めるというふうなことなのか、諦めるということだったのかどうかというのを説明をお願いします。

○議長（大野祐司君） 荻原事務局長。

○事務局長（荻原正樹君） 令和4年度の時点で、LEDがいつ入手できるかというのが非常に分からなかったということがございまして、令和4年度については工事をしないということで、完全に打ち切りという形にしまして、その分、令和5年度に再計上させていただいております。今、令和5年度ですけれども、LEDの交換工事を進めている最中でございます。

○議長（大野祐司君） 野村議員。

○8番（野村羊子君） 分かりました。ありがとうございます。

それと、あわせて、水銀制御システムの運転業務委託料というのがありまして、これ、ごめんなさい、昨年度とちゃんと比較していないですけども、運転当初にやっぱりいろいろ問題があつて、あれこれやった挙げ句につけたんだったと思います。これ、年間、毎年毎年この金額がかかり続けるというふうな理解でよろしいでしょうか。お願いします。

○議長（大野祐司君） 荻原事務局長。

○事務局長（荻原正樹君） 施設稼働当初、水銀が基準値を超えるというようなことがございまして、この新たな委託料をつけてまして、現在は、バグフィルターの前でも水銀濃度を測定するというようなことになりまして、それ以降、水銀のほうもおかげさまで落ち着いております。これにつきましては、運営期間20年間、この金額が一定でかかるというふうにご理解いただければと思います。

○議長（大野祐司君） 野村議員。

○8番（野村羊子君） ありがとうございます。分かりました。

最後に、会計年度任用職員の給与等について、これ、三鷹市職員に準ずるということになっているので、当該年度も値上げがあったかと思いますが、この会計年度任用職員もちゃんと該当されていたのかどうかというのを確認したいと思います。

○議長（大野祐司君） 荻原事務局長。

○事務局長（荻原正樹君） ふじみ衛生組合の会計年度任用職員でございますが、三鷹市と全く同じ制度でございますので、三鷹市が上がればふじみ衛生組合も上がるというような仕組みになっております。

○8番（野村羊子君） 結構です。ありがとうございます。

○議長（大野祐司君） ほかに質疑はございませんか。よろしいですか。

以上で質疑を打ち切ります。

これより討論に入りますが、討論はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（大野祐司君） 以上で討論を打ち切ります。

これより採決いたします。

議案第12号、令和4年度ふじみ衛生組合歳入歳出決算の認定について、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（大野祐司君） 満場一致と認めます。よって、本案は原案のとおり認定されました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

それでは、これで会議を閉じます。

これにて、令和5年第4回ふじみ衛生組合議会定例会を閉会いたします。

本日はお疲れさまでございました。ありがとうございました。

なお、事務局から事務連絡がありますので、議員の皆様はこのまましばらくご着席願います。

午前11時48分閉会

以上会議の顛末を書き、その相違ない
ことを証するためにここに署名する。

令和5年11月17日

ふじみ衛生組合議会議長

大野 祐司

ふじみ衛生組合議員 5番

宮本和夫

ふじみ衛生組合議員 7番

谷口敏也

